

N P O 活 動 再 開 支 援 補 助 金

三重県では、NPOの感染症対策の強化やオンラインの活用など、新しい生活様式の視点を取り入れて活動を再開、継続することを支援することにより、地域課題の速やかな解決を図ることを目的としてNPO活動再開支援補助金を創設しました。ぜひご活用ください。



補助金額

補助上限額： **50万円**（補助率10/10以内）
交付団体数：20団体（予算の範囲内で増えることもあります）



補助対象者

特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人
ボランティア団体、地縁組織等の民間非営利組織

私の名前は・・・

対象となる活動

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、NPOが従来の活動を十分実施できない場合に、**新たな手段や対策を取り入れて実施する活動**
や、新たに生じた課題や悪化した課題に取り組む活動



対象となる経費

事業の実施や成果のとりまとめに必要な賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、広告費、委託費、手数料、その他必要と認められる経費



事業期間

交付決定日から令和3年3月19日（金）まで

募集期間

令和2年7月1日（水）から令和2年7月31日（金）



NPO活動再開支援補助金申請手続きフロー

活動団体

「活動再開へ向けて助成を受けたい」「資金が必要」

活動団体

三重県ホームページより申請書類をダウンロードの上記入

中間支援組織

補助金を申請したことがない団体
計画をブラッシュアップしたい団体

補助金や活動に関する
アドバイス等が無料で受けられます



三重県 NPO

検索

QRコードはこちら

活動団体



三重県

申請書類提出 令和2年7月31日17:00（必着）

【申請書類】

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 補助金交付申請書 | (5) 団体の定款や規約、事業報告書・決算書 |
| (2) 団体概要書 | 事業計画書・予算書（直近各1年） |
| (3) 活動計画書 | (6) 役員等一覧表 |
| (4) 収支予算書 | (7) その他参考資料（団体紹介パンフレット等） |

書面による一次審査 及び 選定委員会による二次審査

三重県



活動団体

評価後、速やかに結果を申請者に通知

※交付決定後（概算払いも可能）

活動団体

事業の実施

活動団体



三重県

事業の実績報告

【提出書類】

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 実績報告書 | (3) 収支報告書 |
| (2) 活動報告書 | (4) 領収書等経費の支出がわかる書類又は写し |
| | (5) その他必要な書類 |

三重県



活動団体

補助金額の確定通知

県に請求書提出後、約2週間後に振込

【問い合わせ及び書類提出先】 〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津3階
三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課NPO班

TEL:059-222-5981 E-mail:seiknpo@pref.mie.lg.jp